公益財団法人愛媛県国際交流協会　外国人生活相談員（非常勤職員）
募集のお知らせ

外国人が地域社会で安心して生活できる多文化共生社会づくりを進めるため、生活に関わる様々な事柄について相談等に対応していただく外国人生活相談員（非常勤職員）を次のとおり募集します。

近年多発する自然災害や、発生が予測されている南海トラフ巨大地震など、災害時に情報弱者となりやすい外国人住民に対する災害時支援が、ますます重要になっています。

特に、災害時の外国人住民支援や防災・減災の分野で従事経験のある方や、これらの分野に関心のある方は、是非応募をご検討ください。

また、外国人相談に携わる県内の各種団体等との関係構築や、連携先の発掘・集約などにも従事いただく予定です。

１　採用予定人員　　１人

２　勤務条件

(1) 勤務場所　　愛媛県国際交流センター（松山市道後一万１番１号）
(2) 雇用期間　　令和８年１１月（選考後）～令和９年３月３１日まで
※単年度有期雇用。ただし、更新の可能性あり。
(3) 勤務日数　　週５日
（月曜日から土曜日までのうち、あらかじめ指定する日）
※土曜日勤務の月があります。
(4) 勤務時間　　９時 00 分から 17 時 00 分まで
（休憩時間：12 時 00 分から 13 時 00 分まで。１日７時間勤務）
(5) 報酬月額　　213,574 円
(6) 社会保険　　労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入
(7) 手　　当　　通勤手当、超過勤務手当、期末手当
(8) そ の 他　　休暇等は、愛媛県の会計年度任用職員に準じます。

３　業務内容

(1) 外国人防災対策支援に関する業務
(2) 在県外国人に対する生活相談
(3) 在県外国人支援ネットワーク会議の運営及び関係機関との連絡調整
(4) その他外国人に対する各種情報の提供
(5) その他外国人の生活相談及び愛媛県国際交流協会に付随する業務

４　応募資格

次の(1)～(6)の条件全てを満たす方
(1) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる方
(2) パソコンの基本的な操作（インターネット、電子メール、エクセル、ワード等）が可能で、資料作成等の事務を行える方
(3) わかりやすく平易な日本語で外国人との相談業務に適切に対応できる方
(4) 多文化共生や災害時の外国人支援に関心と理解があり、外国人相談業務や、外国人の防災・減災対策の推進、外国人支援組織とのネットワークづくりに意欲のある方
(5) 外国籍の方は、外国人登録法に基づく登録があり、出入国管理及び難民認定法に基づく就労可能な在留資格と在留期間を有すること。
(6) 普通自動車運転免許を有する方（自家用車での県内出張ができること）

※次のいずれかに該当する方は、応募できません。
①成年被後見人又は被保佐人
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

５　応募方法

次の書類を下記応募先へ提出してください。
(1) 履歴書
　市販の用紙（Ａ４判又はＡ３判・二つ折り）を使用し、最近６か月以内に撮影した写真を添付してください。
(2) 自己ＰＲ書（様式あり。協会ＨＰからダウンロード）
　日本語 800 字以内及びその英訳
(3) 語学に関する資格を有する方は、その資格免許の写し
(4) ハローワークの紹介状（ハローワーク経由で応募の方のみ）

※応募書類に記載されている個人情報は、採用以外の目的に使用することはありません。

６　応募期限

令和８年１１月６日（金）17 時 00 分まで
（郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにしてください。）

７　選考方法等

(1) 書類審査
(2) 面接
　場所：愛媛県国際交流センター（松山市道後一万１番１号）
　日時：令和８年１１月１１日（水）
　※時刻は、応募者に直接お知らせします。
　※書類審査のうえ、面接を行います。
　※面接を欠席した場合は、応募辞退と扱いますのでご注意ください。

８　選考結果

選考結果は、書面により本人に通知します。（採用者以外の応募書類については、返却します。）
合格決定後、応募資格を欠くこととなった場合、又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

９　応募・問合せ先

公益財団法人愛媛県国際交流協会
〒790-0844 松山市道後一万１番１号　　担当：河野
TEL: 089-917-5678　　FAX: 089-917-5670
Email: saiyou@epic.or.jp